

認定区分について

2. 教育・保育認定とは

教育・保育施設を利用する場合に豊岡市が認定します（教育・保育給付認定）。
認定の申請は、施設への入所申込みと一体となって行われます。



教育認定

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設				
		幼稚園	認定こども園 (幼稚園部分)	認定こども園 (保育所部分)	保育所	小規模保育 事業所
1号	満3歳以上で 教育を希望する子ども	○ ※4・5歳児クラス	○	×	×	×

保育認定

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設				
		幼稚園	認定こども園 (幼稚園部分)	認定こども園 (保育所部分)	保育所	小規模保育 事業所
2号	満3歳以上で 保護者の就労などにより 保育を必要とする子ども	×	×	○	○	○ ※2歳児クラス
3号	満3歳未満で 保護者の就労などにより 保育を必要とする子ども	×	×	○	○	○

出典：豊岡市「2025年度(令和7年度)版 保育所・認定こども園 入園のご案内」